

木更津市子ども・子育て会議委員委嘱状交付式及び

令和7年度 第1回木更津市子ども・子育て会議

議事録

日時：令和7年7月23日（水）午後2時00分～午後3時10分

場所：木更津市立中央公民館 第3会議室

次第

木更津市子ども・子育て会議委員委嘱状交付式

- 1 委嘱状交付
- 2 こども未来部長挨拶

令和7年度 第1回 木更津市子ども・子育て会議

- 1 開会
- 2 議題
 - （1）第2期子ども・子育て支援事業計画の総括について
 - （2）（仮称）木更津市こども計画策定に係る各種意見聴取の実施内容等について
 - （3）（仮）こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について
- 3 その他
- 4 閉会

【議事内容】

木更津市子ども・子育て会議委員委嘱状交付式

1. 委嘱状交付

事務局

○ 令和7年度の人事異動等により、会議委員の変更が生じていますことから、只今より新規委員の委嘱状交付式を執り行います。

委嘱状交付者（4名）

2. こども未来部長挨拶

草薙部長挨拶

○ 本日は、お忙しい中、「第1回こども・子育て会議」にご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本市では今年度の組織改正におきまして、子育て支援をさらに充実させるために「こども未来部」が新設され、こども政策課には各種計画策定をはじめとした政策業務を担う「未来サポート係」が新設されました。

本日の議題にもありますように、第2期子ども・子育て支援事業計画の総括や第3期計画の進行管理はもとより、今年度におきましては、こども基本法に基づく「（仮称）木更津市こども計画」の策定を予定しております。

また、本計画はこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画」と、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」を包含するものとして、本市において大変重要な計画となってまいります。

後ほど詳細は事務局からご説明いたしますが、3月末の計画策定に向け、非常にタイトなスケジュールとなっておりますので、委員の皆様におかれましては慎重審議のほど切にお願い申し上げ、簡単ではございますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

令和7年度 第1回 木更津市子ども・子育て会議

1. 開会

事務局

○ ただいまから、令和7年度第1回木更津市子ども・子育て会議を開会いたします。附属機関設置条例第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、柴田会長よりよろしくお願いいたします。

柴田会長

○ 本審議会は『木更津市審議会等の公開に関する条例（平成14年6月26日条例第21号）』における『審議会』にあたることから、同条例第3条の規定により、原則公開となります。また、会議録については、同条例第9条の規定により、個人情報等の不開示情報に留意して、公表することといたします。なお、会議録の調整方法につきましては、要点記録とし、発言に係る委員名は記載する取り扱いといたします。

2. 議題

議題（１）第２期子ども・子育て支援事業計画の総括について

柴田会長

○ 議題１について、事務局から説明願います。

事務局

○【資料１：第２期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート】

議題（１）『第２期子ども・子育て支援事業計画の総括について』説明させていただきます。

まず、お手元にあります、資料１「第２期 木更津市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理シート」をご覧ください。シートの見方について、簡単に説明いたします。

第２期子ども・子育て支援事業計画に推進につきましては、計画の基本理念に沿って、「基本目標１ 充実した幼児期の教育・保育の提供」から「基本目標７ 援助を必要とする子ども・家庭への支援の充実」までの７つの基本目標を設定しております。

また、目標ごとに、（１）～最大（７）まで基本施策を位置づけ、それぞれに取り組む施策項目を組み込んでおります。

シートをご覧ください。

上部に各列の説明がございまして、各行には施策項目ごとにそれぞれの内容が記載されております。

なお、今回が第２期の最終年度となることから、文字が非常に細かくなってしまっております。読みづらく、申し訳ございませんがご了承ください。

また、施策項目数は合計１３１事業と多く、時間の制約等ございますことから、本議題では、代表的なものを５つほど取り上げて、説明させていただきます。

それでは、資料１進捗管理シート１ページ目をご覧ください。シートの左から読み上げさせていただきます。シート上から２段目

基本目標 １ 充実した幼児期の教育、保育の提供

施策 （１） 幼児期の教育・保育の提供

事業番号 ② 保育園・認定こども園における保育の実施

につきまして、施策内容は、適切な保育の提供が行えるよう、保護者や各保育施設との調整を図る事業です。

2期計画の振り返りの内容欄ですが、シート中央の網掛け部分をご覧ください。

振り返り結果は、令和2年度から令和6年度の計画期間を通して、新規保育施設開園等により保育の提供体制を確保するとともに、保育士資格の取得を目指す学生に対して、修学資金の貸付を行いました。

続きまして、同ページの上から4段目、

施策 (2) 保育環境・幼児教育環境の充実

事業番号 ② 保育園業務のICTの活用

につきまして、施策内容はICTを活用し、保育業務や給食栄養管理業務の負担軽減及び効率化を推進する事業です。

振り返り結果は、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用及び通訳や翻訳のための機器の購入、睡眠中の事故防止対策に必要な機器等の備品の購入、送迎用バスへの置き去り防止のためのブザーの設置に対し、一部を補助しました。

続きまして、1ページをめくって3ページ目をご覧ください。上から4段目

基本目標 2 地域子ども・子育て支援事業の推進

施策 (1) 通所による事業

事業番号 ④ 放課後児童健全育成事業

につきまして、施策内容は保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に適切な遊び場や生活の場を提供する放課後児童クラブへの運営を支援する事業です。

振り返り結果は、放課後児童クラブの拡充を図ったことで、利用人数の増加につながりました。

続きまして、裏面の4ページ目をご覧ください。上から3段目

施策 (4) その他の事業

事業番号 ① ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業含む)

につきまして、施策内容は小学生までの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

振り返り結果は、新規にひとり親等への利用助成事業を開始したほか、積極的な広報活動等により提供会員の増となる取組を行いました。一方で、依頼会員に対して、提供

会員が少なく、送迎や預かりに対する需要から、依然として提供会員確保数の増加が今後も求められます。

続きまして、ページを飛ばしまして、11ページ目をご覧ください。

上から4段目

基本目標 5 子育てを支援する生活環境の整備

施策 (1) 子育て家庭サポートの充実

事業番号 ④ 子育てヘルパー派遣事業⇒産前産後・家事育児サポート事業

につきまして、施策内容は、保護者の方が出産前後などで家事・育児ができない時、周囲からの支援が見込めない家庭を対象に、市と契約を結んだ事業者からヘルパーを派遣し、身の回りのお世話や育児の援助を行う事業です。

振り返り結果は、家事育児サポーターを派遣することで、出産や育児を控える妊産婦の孤立を防ぐとともに家事負担の軽減が図られました。一方で課題としては、登録世帯数は増えているものの、利用率の低さがあげられます。

以上、掻い摘んでの説明となりましたが、「第2期子ども・子育て支援事業計画の総括」となります。詳細については、後ほど資料のご確認をいただければと思います。

本内容については、「第3期木更津市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、各事業の成果や課題を踏まえ、反映を行いました。今後は、それらに基づき、第3期計画の適切な推進を図ってまいります。

柴田会長

○ ありがとうございました。ご意見ご質問ございますか。

加藤委員

○ 第1期計画の子ども・子育てに関する総合的な保育の提供や待機児童の対策の推進を継承し、第2期計画では、こどもを産み育てやすくするための施策、こどもがそのこどもらしく生きることのできるまちづくりを実現していくことを要旨に取り組んできたと思います。

幼稚園関係者から第2期の成果につきまして述べさせていただくと、少し気になるこどもたちへの支援が大変助かっておりました。現在のこども発達支援課の担当者さんが各幼稚園や保育園の現場を見て回り、アドバイスをくださり大変助かりました。また、第3期におきましてもご支援いただくことを期待しております。

また、第2期は高柳幼稚園をはじめ、私学助成の幼稚園の認定こども園化が進んだと思います。今後も各幼稚園で認定こども園化の検討があるかと思いますので、ぜひ

また木更津市からご指導いただければ、我々幼稚園の方もありがたく存じます。

柴田会長

○ ありがとうございました。事務局何かございますか。

事務局

○ 特になし。

柴田会長

○ では、その他ご質問、ご意見等ございますか。

白石委員

○ 11ページ目、施策：多胎児家庭への相談体制の整備についてですが、達成度を見ると7割以上9割未満であり、振り返りの欄には、ふたご手帳を活用することでその支援を図ったという内容が書かれております。

子育て支援センター連絡協議会では、ぽんぽこベビーフェスという赤ちゃん向けの催し物を3年にわたって実行いたしております。今年度、参加者175名の中に双子が4組いらっしゃり、双子さんのお母さんたち全員にヒアリングを行わせていただきました。

聞き取りでは、他の双子に会うことが初めて、双子が集まる場がないと全員がおっしゃっていました。コロナ前にはジェミニクラブという双子のクラブが木更津市内にあり、活動していたのですが、なくなってしまい、現在双子が集まる機会がありません。多胎児の親は独特な悩み事を抱えているため、この方々への支援を市としてもう少し厚くしてもいいのかなと感じました。

柴田会長

○ 事務局何かございますか。

事務局

○ 貴重なご意見ありがとうございます。所管課は健康推進課ですが、そのようなご意見があったことを共有させていただき、今後の施策に反映できるよう考えてまいります。ありがとうございます。

柴田会長

○ 他にご意見、ご質問ございますか。

無いようであれば、提示された議題2に移らせていただきます。

議題（２）（仮称）木更津市こども計画策定に係る各種意見聴取の実施内容等について

柴田会長

○ 議題2について、事務局から説明願います。

事務局

○【資料2-1：「（仮称）木更津市こども計画」に策定について】

○【資料2-2：こども・若者への意見聴取の方法について】

○【資料2-3：木更津市こども計画策定に関するアンケート調査について】

議題（２）「（仮称）木更津市こども計画」策定に係る各種意見聴取の実施内容等について説明させていただきます。

今年度、委員の変更がありましたので、改めまして「（仮称）木更津市こども計画」の概要について説明させていただきます。重複してお聞きいただく方もおられるかと思いますが、ご了承ください。

まず、お手元にあります、「資料2-1（仮称）木更津市こども計画の策定について」をご覧ください。

木更津市こども計画の策定の背景からご説明いたします。令和5年4月にこども基本法が施行され、市町村はこども大綱、都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」の策定に努めることとされました。こども大綱とは、こども基本法に基づき、こどもまんなか社会の実現を目指すための基本的な方針や重要事項を一元的に定めたものです。従来の「少子化社会対策大綱」「子ども・若者育成支援推進大綱」「子どもの貧困対策に関する大綱」を1つに束ね、一元化するとともに、さらに必要なこども施策を盛り込み、総合的かつ一体的にこども施策を進めることとしています。また、千葉県も令和7年3月に「千葉県こども未来プラン」を策定しました。本市においては、これら2つを勘案し、令和7年度中に「（仮称）木更津市こども計画」を策定するため諸準備を進めています。本計画の策定によって、若い世代の将来にわたる生活の基盤を確保し、若い代が将来に希望を持って生きられる社会をつくることで、長期的かつ総合的な少子化対策および貧困防止を目指すものでございます。

続きまして、「資料2-2 こども・若者への意見聴取の方法について」をご覧ください。（仮称）木更津市こども計画」を策定するにあたり、こども・若者の

意見やニーズを把握し、計画に反映させることを目的として、意見聴取を実施しております。

意見聴取の内容について、説明いたします。WEBでのアンケート調査につきましては、小学5年生、中学2年生小学5年生、中学2年生の保護者、ひとり親家庭、高校生世代から39歳を対象とした若者世代の全4種類のアンケートを実施しております。なお、各アンケート調査の回収率につきましては、集計作業中ですので、次回会議にてお示しをさせていただきます。

続いて裏面をご覧ください。学習支援教室に通う中学生を対象にアンケート調査を実施いたしました。「ふだんの生活で大変なこと、困っていることを記入してください。」「ふだんの生活がこうなったらいいな、木更津市がこうなったらいいなと思うこと」について、自由に意見を記入してもらいました。6月中に市内4か所で実施し、31名が参加いたしました。

ワークショップについては、高校生および大学生を対象としたグループワーク形式のワークショップを実施しました。高校生5名、大学生5名の計10名が参加し、「あなたが考える子ども・若者にとって住みやすいまちとは？」をテーマに意見交換を行いました。なお各種意見聴取で出た意見結果の取りまとめについては集計作業中ですので次回会議にて、お示しさせていただきます。

また、木更津市が運営する市民参加型のオンライン合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」にて市民の皆さまから意見・アイデアの募集を行いました。市立学校に通う小学生・中学生対象としたものについては、あなたが思う、楽しく過ごせる「きさらづ」ってどんな町？をテーマに実施いたしました。投稿件数が5,515件と多かったため、現在集計作業中となっております。全市民を対象としたものにつきましては、「理想のきさらづはこんな街！あなたのイメージを教えてください！」をテーマに実施いたしました。投稿件数が82件となっており、現在「きさらづみなトーク」で意見の公表をしております。

続きまして、「資料2-3 木更津市こども計画策定に関するアンケート調査について」をご覧ください。各アンケート調査の概要について説明させていただきます。

小学5年生・中学2年生の調査については、9個のカテゴリ、全29問を設定しました。子どもの生活状況についての設問を設定し、学習、食事、悩みごと、ヤングケアラーなどに課題がみられないかを把握することを目的に調査を行いました。

続きまして、3ページ目をご覧ください。小学5年生・中学2年生の保護者については、12個のカテゴリ、全41問を設定しました。保護者やお子さんの生活状況についての設問を設定し、学習、食事、悩みごと、ヤングケアラー、暮らし向きに課題がみら

れないかを把握することを目的に調査を行いました。

続きまして、5ページ目をご覧ください。ひとり親家庭調査については4個のカテゴリ、全33問を設定しました。多くの課題を抱えているであろう、ひとり親家庭に対して、悩みや困りごとなどの実態、ニーズの把握すること目的に調査を行ないました。

続きまして、資料6ページ目をご覧ください。若者調査については、市内在住の高校生世代から39歳の3,000人を対象に7個のカテゴリ、全24問を設定しました。結婚への意識や子どもを持つことの意識、地域との関わり、居場所、悩みの相談先など、計画策定するうえで重要となる設問を中心に若者世代の価値観ニーズを把握することを目的に調査を行いました。

以上が、「(仮称)木更津市こども計画」策定に係る各種意見聴取の実施内容等についての説明となります。

今後の予定といたしましては、各種意見聴取結果を参考とし、それらを反映した形で10月下旬ごろに開催を予定している第2回子ども・子育て会議開催時に素案を委員皆様にお示しできるよう進めてまいります。12月を目途にパブリックコメントを実施し、いただいた意見等を踏まえ、最終版としたものを2月に開催を予定している第3回子ども・子育て会議開催時に委員皆様にお示しさせていただきご意見を頂戴し、年度末に公表することとしております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

柴田会長

○ ありがとうございました。ご意見ご質問ございますか。

無いようであれば、議題3に移ります。

議題(3)(仮)こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)について

柴田会長

○ 議題3について、事務局から説明願います。

事務局

○【資料3-1：こども誰でも通園制度】

○【資料3-2：乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について】

それでは、こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)についてご説明いたします。

「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的とし、社会全体で子育てを支えるため、こども誰でも通園制度が創設されました。本制度

は、令和7年度に 児童福祉法において、「乳児等通園支援事業」として位置づけられ、令和8年度以降、子ども・子育て支援法による「乳児等のための支援給付」として、全国で実施される給付制度でございます。制度の概要につきましては、既にお目通しいただいております資料3-1 こども誰でも通園制度に記載しております。

自治体以外の者が 乳児等通園支援事業を行う際には、市から認可を受ける必要があります。認可にあたり、事業を行う者は市の条例で定める基準に適合するかどうか審査が必要となりますことから、市は、内閣府令で定める基準に従い、または参酌して、基準条例を定める必要がございます。

資料3-2をご覧ください。こちらには、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)の一部を抜粋しております。本市の条例案につきましては、内閣府令で定める基準とほぼ同じ基準としておりますが、本市が独自に規定する部分が2か所ございます。2ページ (2)本市独自に規定する内容 をご覧ください。一つめですが、ア 乳児等通園支援事業者と非常災害（基準府令第6条）中、下線部分、「3乳児等通園支援事業者は、自身その他の非常災害に備え、利用乳幼児のため、物資の確保に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」二つめですが、3ページ イ職員の一般的要件（基準府令第9条）中、下線部分、「乳児等通園支援事業者が乳児等通園支援事業に従事させようとする職員は、木更津市暴力団排除条例（平成24年3月24日木更津市条例第5号）第2条第1号の暴力団、同条第2号の暴力団員、同条3号の暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者であってはならない。この部分につきましては、本市が独自に定めようとするものです。

この条例（案）につきましては、この後、パブリックコメントを実施し、12月議会へ上程する予定でございます。

また、今後、事業者が、事業を開始するあたり、市町村の認可を受ける必要がございます。その際、子ども・子育て支援会議において、皆さまにご意見を伺わせていただきますので、よろしくお願いします。

令和8年度事業開始に向け、今年度のスケジュールを資料3-1 裏面に記載しておりますので、ご確認ください。

簡単ではございますが、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）に関する説明を終わらせていただきます。

柴田会長

○ ありがとうございました。ご意見ご質問ございますか。

堀口委員

○ 木更津市が置かれている現状として、待機児童の問題が解消されつつありましたが、再燃しているところが見られてきています。一方で、来春4月からはじまる「(仮) こども誰でも通園制度」の件について、両方とも、人材確保の問題が直結します。

現在、保育士を目指す学生が非常に少なく、私も県内の短大に行くことがありますが、受け入れの人数が減ってきている状況にある中で、どのようにこの問題を進めていったらいいかと悩む場面もあります。

新卒の学生を採用するといっても、学生数が少ないのであれば確保数は増えません。行政と一体となって、保育士を目指す学生を増やす取り組みをできないかと思います。

例えば、中学生、高校生の職業体験を通して、保育士になりたいと思っていただける方を増やしていくといった方法や、一方で、現場で働いていないが資格を持っている方が多くいらっしゃるので、この方々に戻ってきてもらえるようにいかに努力するか、「(仮) こども誰でも通園制度」と待機児童問題の両方を抱えている中で、進めるために、木更津市として全面的に応援していただかないといけなくなると思います。

一時保育や短期保育でお預かりするお子さんの中には、非常に大変で、難しいところもあるかと思います。対応には、経験豊かな職員を当てていかなければいけない問題も出てきます。数の確保のみならず、職員の質を伴ったかたちで取組の方向性を一体となって考えていただけるとありがたいと思います。

柴田会長

○ はい、事務局何かございますか。

事務局

○ 貴重なご意見をありがとうございます。今おっしゃっていた通り、新たな保育を始めるにあたって、一番問題となるのが人材確保ということは市の方も承知しております。

保育士の就学支援などを行っているのですが、学生の数自体が少ないという現状です。堀口委員がおっしゃっていたように、経験のある保育士さん、もしくは一時的にご家庭に入って子育てをされている保育士さんもいらっしゃると思いますので、そういった有効な人材をどう活用できるかというところにかかっていると考えております。

そのため、市が応援できるような政策をとることで、また現場に帰ってきていただくことがこどもにとっても、我々にとっても一番有意義と考えております。前を向いて進められることは進めていきたいと考えているので、ご協力をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

白石委員

○ 今の堀口委員の意見は私も実感しておりまして、保育士が足りないことはみなさんご存じだと思います。一方で、支援センターを利用する、今まで別の職種であったお母さんの中に、子育てをする中で保育士を目指してみようかなという方がいます。清和さんの方に社会人枠で授業料の免除はありますか。

柴田会長

○ 4分の1程度が免除となる制度があります。

白石委員

○ 少ない費用で学校に行けるという制度を作っていただいているのですが、お母さんたちはこどもを抱えているので、時間等の制約から学校に通わず、通信教育や独学で勉強をして保育士の免許を取得し、現場で働いている方が何人もいます。

志を持ち自身で努力をして資格を取得し、道を開いた方で、そういった方に対し、例えば市からの、支援金給付等の支援があれば良いかと思います。特に、お母さんたちの中にそういった方がおり、私が向いていそうな方に保育士になってみないかというお話をして、その授業にかかるお金を夫からもらいづらいとか、金銭的な面で諦める方がいるのも事実です。

そのため、このような施策が出来れば、新たな保育士の確保への可能性があると思います。

柴田会長

○ はい、事務局何かありますか。

事務局

○ ありがとうございます。とても参考になるご意見で、これから保育士を目指す方が学生に限らないということがよくわかりましたので、そちらにも何かできないか考えていきたいと思います。またよろしくお願いします。

柴田会長

○ 今のことに関連しまして、清和短大は来年度から3年制をつくり、2年間で学ぶ授業を3年かけて実施するコースがあります。3年制のコースでは午前中に授業を集中さ

せて、午後は時間を空けるため、夕方に働いている方等が来やすい仕組みを取りました。

また、1日中いなければいけないため、お子さんがいらっしゃる方等は厳しいかもしれませんが、県の「委託訓練事業」というもので、無料で学べる制度もあります。

その他には、意識の掘り起こしということで中学校等に行き、保育士にならないかという話をしています。全く興味がなかった子でも、そこで話を聞き、保育士に興味を持ち始める子もいます。君津市では今年度、夏休みに地元の中学生高校生対象に保育体験事業を行っています。清和短大も応援に行っていますが、そういったように、地元で保育士をやってみないかというような雰囲気づくりができると良いかと思います。

また、小中高と進路希望の調査を行った場合、自身で色々調べる子は様々な職業に就くのですが、あまり調べない子が多い傾向があるといったことがあります。つまり、小学校で知ったものが、中学校や、高校からの進路につながる。そのため、小学校の時に保育士という職業に触れないと、進路の選択肢に入ってくなくなってしまうことがあります。ですから、視野を広げるために、学生の頃から様々な体験をするということが大切です。

保育士は最近お給料が上がってきているため、選択肢としてはすごく良いと思うので、さらに宣伝して地元から集まると良いと思います。また、本校でも奨学金制度を受けている学生が非常に多くおります。希望者も多数おりますので引き続き支援していただければと思います。よろしくお願いします。

白石委員

○ 3年制を新設し、午前中がメインの授業になるということは良いと思います。できれば子どもをお持ちの親御さんのために、授業のある午前中に預かり保育があると何人も来てくれるかと思います。午前中の授業であっても、乳児を抱えていたら通えないので、授業出席のために一時保育を使うのであれば、その分のお金を支援するような、資格取得の制度と結び付く良い支援施策ができれば、通う方が増加すると思います。

柴田会長

○ 子育てをされている方の経験による力はとても大きくて、19歳、20歳の学生とは全く違う、深い学びができると思います。実際に子育てを経験した方が、大学で理論を学ぶことで、現場の子育てと理論がうまく結び付き、非常に質の高い保育士さんが生まれると思いますので、ぜひ進められていくと良いと思います。

加藤委員

○ 幼稚園の園児が減っている状態が多いと思っております。ですので、園児獲得のために、「(仮) こども誰でも通園制度」というのは魅力ある制度だと思うのですが、人材確保の問題がございます。それからノウハウ的に0歳から満3歳以下のこどもたちを預かって、過ごすという経験が少ないため、二の足を踏んでいるところが多いというような状態かと思えます。12月に条例が制定され、そのあとに委員会が進められるということで、可能な範囲内で高柳幼稚園の方も協力できればと思います。

また、保育にかかる職員の問題ですが、採用もさるものながら、辞めさせないような育成も大事であると実感しています。現場で思った通りに行けば良いですが、思うようには進まないということも多々あると思いますので、新しく入ってきた先生等へのサポートができるような体制を作っていかなければならないと思っております。また、産休や育休で休みを取る先生の補充もしていかななくてはならないため、二重三重の人材確保並びに育成についても我々の課題となっています。

柴田会長

○ ありがとうございます。その他ご質問ご意見ございますか。

なければ、その他事務局より連絡はありますか。

(特になし)

では、以上で令和7年度第1回木更津市子ども・子育て会議を終了いたします。

(閉会)